

令和6年第12回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和6年12月19日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後2時30分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:大森達也、教育長職務代理者:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏、教育委員:岡野陽子
欠席者	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	教育部長:市塚文夫、副部長:小栗美代子、副部長:池田いずみ、副部長兼指導課長:松山勝洋、学務課長:廣瀬栄子、学務課学校総務係課長補佐:稲葉美沙子、学務課学校総務係主任:根本知尋
議 案	報告第12号 令和6年度筑西市一般会計補正予算(第6号)の市議会提出について 議案第34号 筑西市立幼稚園管理規則の廃止について 議案第35号 義務教育学校の開校に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について 議案第36号 学校医の委嘱について
議事の概要	教 育 長: ただ今より、令和6年第12回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 報告事項に入ります。(1) 令和6年第4回筑西市議会定例会について、事前にお送りした資料の中で、気になる点やご質問等がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 続きまして、3. 議事に入ります。報告第12号「令和6年度筑西市一般会計補正予算(第6号)の市議会提出について」、報告をお願いします。 学 務 課 長: 報告第12号「令和6年度筑西市一般会計補正予算(第6号)の市議会提出について」、ご説明いたします。 令和6年度筑西市一般会計補正予算第6号につきましては、12月6日に追加議案として第4回市議会定例会に提出し、可決となりましたのでご報告いたします。 今回の補正予算につきましては、学務課が所管する筑西市立明野幼稚園施設解体事業において、解体工事を

進める中で、アスベスト等が発見されたことから、その処分のための追加工事費用等について補正を行うものです。

補正予算の概要についてご説明いたします。はじめに、歳入予算補正についてですが、款項は市債、金額3,900万円の増額補正を行うものです。

続いて、歳出予算補正についてですが、事業名・明野幼稚園施設解体事業、金額・3,952万3千円の増額補正を行うものです。増額の理由ですが、アスベスト等の処分費用等について、増額補正を行うものとなります。

続いて、繰越明許費補正についてですが、事業名・明野幼稚園施設解体事業、翌年度繰越額・2億208万4千円。こちらは、追加工事の発生に伴い、工事期間が延長となり、年度内の完了が見込めないことから、翌年度への繰越しを行うものとなります。

続いて、地方債補正についてですが、起債の目的・明野幼稚園施設解体事業、補正後限度額・2億5,660万円。こちらは、追加工事の発生に伴い、地方債の限度額について増額補正を行うものとなります。

説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第12号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第34号「筑西市立幼稚園管理規則の廃止について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第34号「筑西市立幼稚園管理規則の廃止について」、ご説明いたします。

制定改廃の理由ですが、筑西市立幼稚園条例が令和6年3月31日をもって廃止されていることから、これに伴い、市立幼稚園の管理及び運営に関し必要な事項を定めている当該規則についても廃止するものです。制定改廃による影響についてですが、本規則の委任元である筑西市立幼稚園条例が既に廃止されていることから、廃止に伴う影響はございません。

説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第34号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第34号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第34号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第 35 号「義務教育学校の開校に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第 35 号「義務教育学校の開校に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」、ご説明します。制定の概要についてですが、今回の整備規則につきましては、令和 6 年 4 月に、本市初の義務教育学校として明野五葉学園が開校したことから、関係する規則 14 本について、規程の一部を改正するものとなります。主な内容ですが、「小学校又は中学校」と規定している箇所に対し、義務教育学校を追加し、「小学校、中学校又は義務教育学校」と改めるものです。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第 35 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第 35 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 35 号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第 36 号「学校医の委嘱について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第 36 号「学校医の委嘱について」、ご説明します。今年度、伊讚小学校の学校医をお願いしている先生が今月末をもって退任されることから、来年の 1 月 1 日より新たな先生に委嘱するものです。なお、委嘱期間は前任者の残任期間となる令和 7 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第 36 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

草 間 委 員： 退任の理由等は何かあるのですか。

学 務 課 長： 本人の申し出により退任されるものとなります。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第 36 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 36 号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、何かございましたら挙手をお願いします。

塚 本 委 員： ラーケーション制度について、現在どのような状況になっているのでしょうか。

教 育 長： 小中学校ともに、たくさんの児童生徒に活用してもらっています。ラーケーションは年間5日まで取得が可能で、連続で5日取得してもいいし、日割りで取得も可能となっています。ラーケーションを取得した時は、欠席扱いにもなりません。

教 育 部 長： 利用状況ですが、4月から11月の期間で小学校で407件、中学校で165件の取得実績があります。

塚 本 委 員： ラーケーションを取得した場合は、児童生徒はレポートのようなものを提出するのですか。

指 導 課 長： 1枚のプリントに、活動日、一緒に活動した家族の名前、どういった活動をしたのか等をまとめて記入してもらい提出してもらっています。

塚 本 委 員： それは、子ども本人が作成するのですか。

教 育 長： 基本的には子どもに作成してもらっています。あまり複雑なものではなく、記入する内容はあくまで簡潔にすむものとなっています。目的のひとつとして、家族の方が土日祝日に仕事をしている家庭の子ども達が、家族とコミュニケーションをとりやすくすることも目的としているため、報告が複雑だと手軽に活用ができるものではなくなってしまうと思いますので。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和6年第12回筑西市教育委員会定例会を閉会します。